

令和5年3月20日

保護者様

板橋区教育委員会
板橋第十小学校長 富田 和己

春季休業中の新型コロナウイルス感染症における連絡について

令和5年3月24日(金)から令和5年4月5日(水)まで、学校は春季休業となります。
上記期間中は、学校休業期間により、学校活動での感染拡大の恐れがないため、通常お願いしているPCR検査受検、陽性判明等のご連絡は、下記の場合を除き不要とします。

記

- 1 連絡が必要となる場合
お子様のPCR(抗原)検査の結果が「陽性」と判明し、感染可能期間に登校があった場合(部活動を含む)
※感染可能期間・・・発症した日の2日前から。症状がない時は、検体採取日の2日前から
- 2 連絡先
 - (1)【原則】通学している学校にご連絡ください。
板橋第十小学校
電話 03(3956)8110
 - (2)板橋区教育委員会学務課学校運営保健係にご連絡ください。
電話 03-3579-2616
 - (3)土曜日、日曜日及び夜間に陽性が判明した場合
翌日または月曜日に、通学している学校にご連絡ください。
- 3 令和5年度1学期初日(令和5年4月6日)について
お子様及びご家族がPCR検査を受けることになった(受けている)場合や濃厚接触者になった場合は、学校をお休みいただき、その旨を学校にご連絡ください。

【新型コロナウイルス感染症に関する相談について】

- ・「板橋区新型コロナ健康相談窓口」〈平日 9時～17時〉電話03-4216-3852
- ・「東京都発熱相談センター」〈年中無休(24時間)〉電話03-5320-4592(4411, 4551)
03-6258-5780
- ・「東京都発熱相談センター医療機関案内専用ダイヤル」〈年中無休(24時間)〉
電話03-5320-4327(5971, 7030)